

甲斐市地域公共交通計画素案作成業務仕様書

1 業務名

甲斐市地域公共交通計画素案作成業務

2 委託業務の目的

本仕様書は、甲斐市地域公共交通会議設置条例（令和4年7月1日条例第23号）に基づき設置された甲斐市地域公共交通会議（以下、「発注者」という。）が実施する「甲斐市地域公共交通計画素案作成業務」（以下、「本業務」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

甲斐市では、平成22年3月に「甲斐市地域公共交通総合連携計画」を策定し、計画に基づく持続可能で望ましい公共交通ネットワークの構築に向けた施策を推進してきたが、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展している現状に加え、コロナ禍の影響など公共交通を取り巻く環境が大きく変化していることから、目指すべき公共交通ネットワークの在り方についての検討が求められている。

本業務は、令和6年度に策定予定の「甲斐市地域公共交通計画」について、十分な内容を網羅した上で円滑かつ着実に策定できるよう、策定に必要となる市域公共交通等の現状分析や上位計画等の整理を行い、本市が策定を目指すべき計画の方向性等について、報告書（甲斐市地域公共交通計画素案の一部）を作成するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務対象範囲

甲斐市全域

5 委託業務内容

(1) 業務計画

本業務に必要な事項、条件を整理し、業務計画書を作成し発注者へ提出する。

(2) 現況の把握・整理

①地域の現況把握

地勢・地理・人口動態・交通網・施設配置等について、各種統計等の既存資料等を用いて把握・整理を行う。

②上位・関連計画及び施策等の整理

上位・関連計画及び教育、子育て、福祉、高齢者・障がい者、商工業、観光振興等の分野における公共交通の位置付けや関連について整理する。

(3) 甲斐市地域公共交通総合連携計画の評価

「甲斐市地域公共交通総合連携計画」の実施状況及びその成果について評価を行う。

(4) 公共交通に関する課題の整理

地域概況や公共交通に関する現況、上位計画・関連施策の整理結果等を踏まえ、公共交通に関する課題を整理する。

(5) 甲斐市地域公共交通計画策定に向けた報告書及び仕様書の作成

上記(2)から(4)を基に、甲斐市地域公共交通計画策定の方向性を示した報告書及び策定に向けた仕様書を作成する。

5 成果品

本業務の提出すべき成果品及び部数は、以下のとおりとする。

- ・報告書（A4 版） 2 部
- ・上記電子データ（CD-R 等） 2 部

6 守秘義務

本業務に関し知りえた個人情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。

なお、契約期間終了後又は契約解除後も同様とする。

7 その他

- ・受託者は作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打合せを行い、国や県が示す指針に沿って作業を進めること。また、業務遂行中の打合せは必要に応じて行う。
- ・今後、新たに国や県より計画策定に関する指針等が示された場合には、当該指針等を踏まえた内容とする。
- ・本業務の業務担当者は、地域公共交通に関して専門的な知見を有すること。
- ・受託者は個人情報の適切な取り扱いを保証（プライバシーマーク）すること。
- ・受託者は本仕様書に記載する要件を満たすことを証明する書類を委託者に報告するものとする。
- ・成果品の帰属は、すべて委託者とし、委託者の許可なく公表、貸与及び使用

をしてはならない。

- 本仕様書に定めのない事項等が生じた場合又は、本業務履行上必要な基本事項に 変更等の必要が認められた場合、委託者と受託者間で協議上定めるものとする。